国の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」による
電気料金値引きのお知らせ
（低圧または高圧で電気の供給を受けるお客さま）

2026 年 11 吉日
スマートエナジー熊本株式会社

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社は、政府による「電気・ガス料金負担軽減支援事業」により、電気料金の値引きを下記のとおり実施いたします。
なお、本事業による値引きに際して、お客さまご自身でのお手続きや当社へのご連絡は不要です。

＜適用範囲＞
低圧または高圧で電気の供給を受けるお客さま
※特別高圧については対象外です。

＜適用期間＞
2027 年 1 月分～2027 年 3 月分の電気料金
※対象となる使用期間は、検針日が毎月 1 日のお客さまは 2027 年 1 月 1 日～3 月 31 日、検針日が毎月 1 日以外のお客さまは 2026 年 12 月の検針日～2027 年 3 月の検針日の前日です。

＜値引き方法＞
個別契約に記載の売買約款に準じた燃料費(等)調整単価から、国が指定する以下の特別措置の燃料費(等)調整単価を差し引きます。
※請求書にて値引き額をお示しいたします。

【特別措置の燃料費(等)調整単価】（10%税込）

	2027 年 1 月分	2027 年 2・3 月分
低圧	1.0[円/kWh]	4.5[円/kWh]
高圧	0.5[円/kWh]	2.3[円/kWh]

＜問い合わせ窓口＞
お問い合わせは、経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトをご覧いただくか、窓口へお電話くださいますようお願いします。

［電気・ガス料金支援（経済産業省　資源エネルギー庁ホームページ)］
https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/
［電気・ガス料金支援　事務局　お問い合わせ窓口］
0120-013-305　平日 9：00～17：00

以上